

平成 26 年度
10 月定期監査報告

平成 26 年 12 月 2 日

独立行政法人 放射線医学総合研究所

監事 青木早苗

監事 有澤正俊

平成 26 年 10 月定期監査報告

- 1 監査の種類 定期監査（平成 26 年 10 月）
- 2 監査の実施日 平成 26 年 10 月 28 日、10 月 30 日、11 月 6 日
- 3 監査対象 平成 26 年度上期の業務進捗状況等に関わる監査
- 4 監査対象部門

企画部、総務部、安全・施設部（施設課所管部分）、重粒子医科学センター、分子イメージングセンター、放射線防護研究センター、研究基盤センター

- 5 監査立合職位氏名

- ・企画部：石田企画部長、庄崎企画部次長、上野研究推進課長、村上国際連携推進室長、三枝広報課長
- ・総務部：加藤総務課長、櫻井契約課長
- ・安全・施設部：桜井安全・施設部次長
- ・研究基盤センター：黒木理事・研究基盤センター長、白川研究基盤技術部長、鶴澤運営企画ユニット長
- ・重粒子医科学センター：野田物理工学部長、藤田運営企画ユニット長
- ・分子イメージング研究センター：藤林分子イメージング研究センター長
- ・放射線防護研究センター：酒井放射線防護研究センター長、佐藤運営企画ユニット長

- 6 監査重点事項

- ・平成 26 年度上期業務の進捗状況、予算執行状況及び下期の見通し等について
- ・各研究センターにおけるセンター長裁量経費、研究不正防止、外部資金への取組状況

- 7 監査結果

企画部、総務部、安全・施設部施設課における平成 26 年度上期業務実績に関し、各部からの説明の聴取及び提出資料に基づいて監査を実施した結果、ほぼ計画通りに事業が進捗していることを確認した。また、各研究センターにおけるセンター長裁量経費についても適正に運用されていることを確認した。

この監事監査過程で気づいた点については別紙に述べる。

(別紙)

1 人事関係

(1) 放医研において、平成 26 年 1 月 21 日に、「国の新たな人件費の運用方針等が示されるまでの間にあっては、業務効率化を踏まえた予算執行に留意しつつも、特に常勤職員について、平成 24 年度実績人員数を目安として、積極的且つ効果的な人材の確保を図る」「各センターにおいては、競争的資金等の外部資金の獲得と活用を積極的に推進する」という職員採用方針が定められた。平成 26 年度は、この方針に則って職員採用が進められている。

まず、運営費交付金による常勤人件費について、現時点での平成 26 年度の所要見通しは 32.4 億円で、平成 24 年度実績額（給与臨時減額特例分を補正後）33.8 億円を 1.4 億円下回る見込である。

常勤職員数をみると、平成 26 年 10 月 1 日現在で、定年制職員は 328 名、任期制フルタイム職員（外部資金雇用者含む）は 119 名、計 447 名であり、同年 4 月 1 日現在と比べ、3 名の増加にとどまっている。同年 10 月 1 日現在、年度末までの採用見込数は計 16 名であり、これが順調に進めば、平成 24 年 4 月 1 日現在の 468 名と比べて、△5 名のところまで回復することになる。

このうち、外部資金による任期制フルタイム職員についてみると、平成 26 年 10 月 1 日現在で 22 名、同年 4 月 1 日現在と比べ、1 名の増加にとどまっている。平成 24 年度からの推移を見てみても、平成 24 年度 23 名、平成 25 年度 25 名となっており、それほど大きな伸びは見られない。運営費交付金が減少傾向にある中、各センターにおいては、外部資金を積極的に獲得し、優秀な人材を確保していくことを期待する。

若手研究員（37 才以下）の任期制フルタイム職員についてみると、平成 24 年度 35 名であったところ、平成 25 年度 31 名、平成 26 年度 25 名と年々減少している。若手研究員の更なる充実が望まれる。

今後も、「研究開発成果の最大化」を達成するために、現職員の能力アップを図ることはもとより、積極的な人材獲得・供給の戦略を一層明確化することによって、適切な人材を安定的に確保していくことが重要である。

(2) 常勤職員数（定年制、任期制フル）を職種別にみると、平成 26 年 10 月 1 日現在で、研究職 167 名、技術職 46 名、医療職 94 名、事務職 140 名（平成 24 年 4 月 1 日現在は、それぞれ、189 名、48 名、94 名、137 名）となっており、年度末までに研究職 7 名、医療職 3 名、事務職（技術系含む）6 名を採用の見込みとなっている。

一部の職員について、職種と現実業務との乖離が見られる場合があり、そのような場合には、現実業務に職種を合わせていく必要があるのではないかと。

事務職員については、一人一人の職員の更なる戦力化を図り、管理業務の効率化とともに

に、研究サービス・支援の充実を図る必要がある。

特に若手の事務職員に関しては、一般公募と大学共通試験で合計約 100 名応募のところ 5 名程度を採用するという大変狭き門で、優秀な人材が採用されている。教育訓練の充実とともに、キャリアパスを明確にして、長期的に放医研を担う人材として着実に育成していく必要がある。

2 契約関係

平成 26 年度上期の契約は、297 件、71 億 6,664 万円（前年度同期は 238 件、99 億 5,750 万円）となっており、具体的な契約状況は次の通りである。

競争性のない随意契約は、平成 26 年度上期で 11 件、3.7%で、前年度同期の 11 件、4.6%に比べ、比率において減少しているものの、金額について見ると 2.4%で、前年度同期の 1.3%に比べ増加している。

競争性のある契約のうち一者応札は、286 件中 190 件 66.4%であり、前年度同期の 227 件中 146 件 64.3%に比べ、件数、比率とも上昇している。金額も前年度同期の 55.1%から 65.4%へと増加している。190 件中、65 件が参加者確認公募制度を適用したものであり、54 件が複数者から入札説明書交付要求があったものである。

2 回連続一者応札は、190 件中 92 件 48.4%であり、前年度同期の 146 件中 77 件 52.7%と比べ、件数は増加しているものの比率は減少している。しかし、金額としては、前年度同期 28.8%から 63.7%と大幅に増加している。92 件中、34 件が参加者確認公募制度を適用したものであり、24 件が複数者から入札説明交付要求があったものである。

参加者確認公募制度は、既存の施設設備や前の調達との接続性・互換性、ライセンス契約等により、他に契約相手になり得るものがないと考えられる調達であって、念のため、他に調達先がないかを確認する調達のみを対象とするものであり、これを適用する契約はその性質上一者応札になることが多いと考えられるが、今後も、できるだけ開かれた公募の実施が重要である。

入札説明会への出席、あるいは入札説明書の交付要求があったが、入札には参加しなかった者については、参加しなかった理由等について個別に聞き取りを行うなど、一般競争入札への努力が行われており、今後も引き続き丁寧な取組をお願いしたい。

残念ながら、全体としては、横ばい状態、あるいは状況の改善が見られない状況となっているが、一者応札を改善するため、調達予定情報や RSS 配信などについてのアンケート調査の実施や、その結果を踏まえた仕様書の見直しなどの取組も行われており、今後とも、競争性のある契約を推進するため、様々な取組をお願いしたい。

なお、国立研究開発法人として研究開発成果の最大化を目指すことが求められており、研究機関における機器・設備の購入の在り方、契約の在り方について、他の研究開発法人と協力して、今後の方向性を見出すことが必要であると考え。例えば、参加者確認公募

を価格交渉可能な競争性のある随意契約に転換することなどについて、他の研究開発法人と協力して国の担当部署に働きかけてはどうかと考える。

3 施設関係

(1) 各所修繕

各所修繕については、年1回要望調査を実施、現場確認を行って、「各所修繕選定の判断基準、決定方法及び実施要領（平成18年7月20日）」に基づき修繕計画を作成することにより実施されている。各所修繕は、一般管理費で実施しており、平成26年度の予算額は400万円（前年度550万円）であり、24件を選定、約300万円を執行することとしている。また、早急に対応すべき事象が発生した場合は、その都度修繕を行うこととしている。

研究所内各所の老朽化による定常的支出が見込まれる一方、現在の厳しい予算状況の中、各所修繕の予算も減っているが、安全、衛生、保安に関わるものなどは適切に対処することが必要である。また、各所修繕は各部署からの要望が基本であるが、今後とも、安全パトロールの実施やヒヤリハットの把握などにより積極的に修繕すべき個所を洗い出し、きめ細かな対応を行うことに、一層努めていただきたい。

(2) 光熱水料

本年度の電気使用量は、節電対策と所員の節電意識の定着や、7月～9月の各月の平均気温が前年度に比べ低かったことなどにより、新設された環境放射線影響研究棟分の増加はあるものの、全体として大きな増加は見られない。しかし、本年度の電気使用料の見込みは13億5,300万円で、燃料調整費の上昇により、対前年度比1億5,400万円増加の見込みとなっている。

ガスについても使用量は減る見込みであるもの、調整後単価が上昇しているため、対前年度比900万円増、上下水道については井水配管の漏水修繕により下水量が削減されたものの、消費税増に伴う料金単価の増加により対前年度比100万円増、通信費については電話交換機更新に伴い回線集約を行うことにより回線使用料が削減され、200万円減の見込みなどとなっている。

これらを合計すると、今年度の光熱水料の見込みは総額17億8,400万円で、対前年度比約1億6,300万円増の見込みとなっている。様々な措置により使用量低減の努力が行われているが、対外的な要因により、使用料金自体は上昇してしまっており、特に、電気使用料の増加が顕著である。

今後、引き続き、「経費の見える化」を進めて一層の節約に努めるのはもちろん、省エネ型設備への計画的な転換や安価な電力供給業者への変更のための取組を引き続き行うとともに、コジェネレーションの採用など抜本的な改革についても検討を行っていただきたい。

4 企画関係

(1) 研究開発成果の発信

研究成果の普及促進のために、業務実績登録システムの運用方針の改正等に取り組むとともに、新たな原著論文のカウント方法を導入し、研究開発成果をより正確に把握する努力が行われている。

把握された原著論文は、平成 26 年度上半期で 110 報であり、前年度同期の 87 報を上回る実績となっている。

しかし、残念ながら、ホームページでの新規情報発信が少ない状況が見られる。研究者からの情報提供を待つのではなく、意図的に収集する取組を強化する必要がある。

(2) 研究開発成果の活用

「特許出願に関するガイドライン」「同ガイドラインの運用要領」に沿い、国内特許出願の市場性、実用可能性等の事前審査により精選を行うという観点に立って、特許の出願や維持管理が行われている。

平成 26 年度上期に提出された発明届は 15 件であり、これらについて、現在、上記ガイドライン等に沿って特許性や実用可能性の検討が進められている。また、精選の観点から、3 件の権利放棄が行われた。この精選の方針を所内に周知するため、下半期にセミナーの開催が予定されている。今後とも、引き続き、研究開発成果の効率的・効果的な活用に努めていただきたい。

知財について戦略的に取り組むためには目利き人材の育成が不可欠である。このために、知財関連の各種のセミナー等への職員の派遣や他機関との情報交換等が行われている。今後も、限られた人員ではあるものの、様々な機会をとらえて知財関連の人材育成に努めていただきたい。

(3) 広報活動

一般市民のニーズに対応した講演会の開催や講師派遣、手作り感のある科学イベント企画など、少ない予算で、小・中・高校生や一般市民向けに放医研の活動をわかりやすく説明する取組に努めており、各種企画への参加者の増加など成果を上げている。ただし、やや発散的な取組になっているように思われる。

戦略的かつ効果的な広報活動のため、広報戦略を明確にするとともに、広報活動の PDCA サイクルの展開に取り組むことが必要である。

また、放医研と社会を結ぶ活動の活発化など、広報活動の活性化と更なる積極的な展開のためには、現在の広報課の人員では限界があると考えられ、定年後の元職員（特に、サイエンスコミュニケーターの役割として研究職・技術職だった職員）にご活躍いただくことを期待する。

(4) 外部資金

26 年度上期の競争的外部資金は、161 件、8 億 5,800 万円であり、前年度の 143 件、6 億 1,500 万円から大幅に増加している。これは、継続課題の委託額増加と新規課題採択の増加によるものである。その他の外部資金も、30 件、3 億 9,400 万円で、前年度の 35 件、2 億 2,800 万円から採択額において大幅に増加している。

資金受領型共同研究、施設・設備利用収入、FDG 分析受託収入の合計は、26 年度上期で 104 件、3,717 万円で、前年度 1 年間の 108 件、9,704 万円と比べ、既に件数において順調な実績となっている。

運営費交付金が減少するなか、外部資金の獲得は不可欠となっている。大型資金の獲得を目指すのが最優先課題であるが、例えば、文科科研費も、比較的大型の基盤 A や基盤 B を各プログラムや各チームで獲得するのはもちろんのこと、基盤 C など小規模のものであっても、研究費の減少を補うとともに放医研の研究レベルの証左の一つとして、グループリーダーの監督のもと積極的に取り組むなど、独法としてのミッションの範囲内で様々な外部資金の獲得に努めることを期待する。

外部資金獲得に当たって障害となっている事項の洗い出しと改善を行うとともに、放射線科学・医学分野の研究の発展のために、例えば管理部門と研究部門が連携して大型の研究プロジェクトを具体的に構想して積極的かつ継続的に関係省庁にアイデアとして提示するなど、外部資金獲得が掛け声や抽象論にとどまることなく、所全体として、具体的な体制強化と取組が行われる必要があると考える。

(5) 予算管理

予算執行状況については、定例の運営連絡会議において執行状況が報告されるとともに、当該月の計画額に対する執行率が 80%未満の部局に対しては定期的に企画部から問い合わせ等を行い、確実な予算執行管理が行われている。

上期において順調な執行状況となっており、下期においても、計画に沿って効果的かつ着実に執行されることを期待する。

5. 各研究センター

(1) センター長裁量経費

各研究センターに配分されているセンター長裁量経費は、それぞれのセンターにおいて、老朽化した機器・設備の更新や、研究活動の活性化のための費用など、適正に運用されている。

特に、研究基盤センターでの業務遂行上の専門的スキルアップを図るための資格取得推進や、放射線防護研究センターでの研究開発の機動的特別推進（計画に基づく研究開発の実施過程で予想を超えて有望な結果が得られ、これを極めることに若手研究者の育成など

価値を見出せる場合) など、積極的な経費の活用が注目される。

(2) 研究不正防止

いずれの研究センターも、研究不正防止に関して、意識をもって取り組んでいる。

研究基盤センターでは、共用施設・共同実験機器に関わる支援研究者の場合、共用施設利用者の場合、運営費交付金や外部資金に関わる場合、学会発表など個人レベルなど、ケースに応じた留意事項を明確にして研究不正防止に取り組んでいる。

重粒子医科学センターでは、特に工学系の場合、データが客観的に明らかであり、その保管も適切に行われている。各人は、実験ノートという形で記録していることが多い。

分子イメージング研究センターでは、「研究倫理ガイドブック」を作成し、研究不正行為を例示するとともに、研究ノートの作成・管理の具体的方法を示すことにより、研究不正行為防止に取り組んでいる。

放射線防護研究センターでは、日ごろからの地道なコミュニケーション・情報共有と指導を基本と考え、会議など様々な機会をとらえて研究不正防止の指導を行っている。特に、多人数チームよりも少人数チームの方が不正発生のリスクが大きいと考え、少人数チームには意識して指導を行うことに努めている。

放医研全体としては、「コンプライアンスの手引き」において、研究開発活動に係る不正防止を明確にして各研究者への啓発を行っているが、今後は、分子イメージング研究センターでの具体的な検討結果などを踏まえて、放医研全体としての対策の更なる具現化を図っていくことが望まれる。

(3) 外部資金

いずれの研究センターにおいても、外部資金の獲得は不可欠であるとの認識をもって取り組んでいる。

各研究センター、研究者においては、関係省庁に、機会をとらえ積極的に研究内容等を発信することにより、外部資金プログラムの実現・獲得に取り組むことを期待する。

(4) 施設共用

研究基盤センターにおいて、平成 25 年度から文科省補助事業「先端研究基盤共用・プラットフォーム促進事業」に取り組んでいる。専従職員を 3 名公募するとともに、「先端研究基盤共用推進室」を設置し、積極的な企業訪問や学会等での展示、ビデオの作成など、PR を積極的に行って共用の促進に努めている。

この事業は、国立研究開発法人に求められる「研究開発成果の最大化」のために実効性のある取組であるとともに、民間との連携促進の起爆剤となりうる取組であり、その成果が期待される。

以 上